

関係各位

(社福) 堺市社会福祉協議会
堺市権利擁護サポートセンター
所長 浅野 由光

成年後見制度等に関する研修の実施について (通知)

標記の件について、成年後見制度を始めとした権利擁護についての理解を深め、今後の業務遂行の一助とするため、下記の通り研修を実施いたします。

なお、参加申し込みにつきましては、別紙参加者名簿に記入の上、各日実施三日前までに下記問い合わせ先へメール・ファックスにてご回答くださいますようお願いいたします。

1. 研修対象者

以下の機関に所属する相談支援担当者のうち権利擁護支援 (成年後見制度) に関する実務者

- ・行政 (各区地域福祉課・生活援護課・保健センター)
- ・基幹包括支援センター・地域包括支援センター
- ・障害者基幹相談支援センター・総合相談情報センター
- ・堺市内事業者

2. 日時・場所・研修内容

	日時	内容	場所
①	9 月 5 日 13:30~15:30	市民後見人と関係機関の連携の在り方 ～ 本人らしい生活の実現に向けて ～ ① 講義「本人らしい生活の実現と後見人との連携」 大阪市立大学大学院 講師 鶴浦 直子氏 ② パネルディスカッション パネリスト：堺市市民後見人、堺市職員 コメンテーター：鶴浦 直子 氏	堺市総合 福祉会館 4 階 第 3 会議室
②	10 月 23 日 13:30~17:00	成年後見制度における申し立ての実務 「成年後見制度における家庭裁判所の役割について」 「申し立て実務の留意点」 「申し立て実務に関する意見交換 (グループワーク)」 大阪家庭裁判所堺支部・大阪弁護士会・ リーガルサポート大阪 (司法書士)・大阪社会福祉士会	堺市総合 福祉会館 5 階 大研修室

3. その他

参加職員の交通費については、各所属でご負担いただきますようお願いいたします。

4. 問合せ先・申し込み先

社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンター
〒590-0078 堺市堺区南瓦町 2-1 堺市総合福祉会館 4 階
TEL/FAX : 072-225-5655

E-mail : asc@sakai-syakyo.net

※この研修は、堺市からの委託を受け、堺市社会福祉協議会 堺市権利擁護サポートセンターが実施しています。

成年後見制度等に関する研修 参加者名簿

所属	連絡先	氏名	
			①・②・両方
			①・②・両方
			①・②・両方
			①・②・両方

① 9月2日締め切り、② 10月18日締め切り です。